

24 監査公表第 12 号

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 4 項並びに第 2 項の規定により監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を公表する。

平成 24 年 9 月 6 日

福岡市監査委員	南	原	茂
同	栴	木	義博
同	石	井	幸充
同	大	松	健

監査の結果に関する報告について

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 4 項並びに第 2 項の規定により監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果に関する報告を提出する。

1 監査の種類 定期監査及び行政監査

2 監査の対象，区分，範囲及び実施期間

(1) 監査の対象局等，区分，対象期間及び実施期間

ア 総務企画局

(事務監査)	対象期間	平成23年5月から同24年5月まで
	実施期間	平成24年5月9日から同年5月29日まで

イ 財政局

(事務監査)	対象期間	平成23年5月から同24年5月まで
	実施期間	平成24年5月10日から同年5月23日まで

ウ 環境局

(事務監査)	対象期間	平成23年5月から同24年5月まで
	実施期間	平成24年5月9日から同年5月28日まで

エ 港湾局

(事務監査)	対象期間	平成23年5月から同24年5月まで
	実施期間	平成24年5月10日から同年5月28日まで
(工事監査)	対象期間	平成22年4月から同24年3月まで
	実施期間	平成24年5月1日から同年6月15日まで

オ 消防局

(事務監査)	対象期間	平成23年5月から同24年5月まで
	実施期間	平成24年5月9日から同年5月25日まで

カ 交通局

(事務監査)	対象期間	平成23年5月から同24年5月まで
	実施期間	平成24年5月10日から同年5月29日まで
(工事監査)	対象期間	平成22年4月から同24年3月まで
	実施期間	平成24年5月1日から同年6月15日まで

キ 監査事務局

(事務監査)	対象期間	平成23年5月から同24年6月まで
	実施期間	平成24年6月1日

(2) 監査の対象事務

事務監査は各局及び行政委員会所掌の財務に関する事務及び事務の執行を，工事監査は各局所掌の工事等を対象とした。

### 3 監査の方法

監査は、前記の対象事務が、適正かつ効率的に行われているかを主眼として、事務監査は別表1の課等において抽出した諸帳簿等関係書類を、工事監査は別表2から別表3までの工事等に係る関係書類を検査するとともに、関係職員から説明を聴取し、必要に応じ現地調査を行った。

### 4 テーマ監査

今回の事務監査及び工事監査においては、複数の部局等に共通する事務事業の中から監査のテーマを設定し、チェックや比較検証を行う「テーマ監査」を局別監査に併せて実施した。

### 5 監査の結果

監査の結果は、おおむね良好と認められたが、一部の局において注意、改善を要する事項等が見受けられた。

(事務監査)

#### (1) 局別監査

##### ア 総務企画局

委託契約の履行確認について注意を求めるもの

委託業務が完了したときは、福岡市契約事務規則に則り完了検査を行い、契約内容が適正に履行されていることを確認のうえ、委託料を支払わなければならない。しかしながら、平成23年度「福岡市統計調査支援地図システム更新業務委託」において、仕様書では、システムの操作講習会について本庁及び各区との集合研修を1回、各区別を各1回実施する旨が規定されており、業者から提出された工程表にも、契約期間内に実施するとしていたにもかかわらず、実際は実施されていなかった。また、契約変更の手続も行わずに業務完了と認め、委託料を支払っていた。

今後、委託契約に当たっては福岡市契約事務規則に則り適正な事務処理を行われたい。

(統計調査課)

##### イ 財政局

#### (ア) 委託料の支払いに長期日数を要していたものについて注意を求めるもの

委託料の支出に当たっては、履行完了確認後、債権者からの請求によりその対価を支払わなければならない。また、債権者から請求が行われない場合は、債権者に対して、催促を行う必要がある。しかしながら、平成23年度「福岡市本庁舎等の利活用に関する基本計画策定業務委託」の支出において、履行完了確認後支払まで長期日数を要していた。

今後、支出に当たっては、速やかな事務処理を行われたい。

(公有財産課)

#### (イ) 委託契約について適正な事務処理を行うよう注意を求めるもの

委託契約事務に当たっては、福岡市契約事務規則等に則り、適正に処理しなければならない。しかしながら、平成23年度「管理地内除草委託(単価及び総価契約)」において、総価契約分の削除に伴う変更契約を平成23年11月に行うべきであったが、履行確認日(平成24年3月15日)まで行っておらず、さらに変更契約締結に長期日数を要したため、当該年度に支払うべき2回目の委託料について、平成24年度予算で支払いを行う過年度支出が発生していた。

今後、委託契約事務に当たっては適正な契約手続きを行うとともに、支出事務に当たっては速やかな事務処理を行われたい。

(公有財産課)

##### ウ 環境局

特に指摘する事項はなかった。

##### エ 港湾局

特に指摘する事項はなかった。

#### オ 消防局

(7) 旅行命令及び旅費支給について、適正な事務処理を行うよう注意を求めるもの  
職員が公務のため旅行する場合は、旅行命令権者である所属長は、旅行命令等を出し、その職員に対し旅費を支給しなければならない。しかしながら、平成24年2月20日に「小型動力ポンプ付積載車中間検査」に従事するために糟屋郡新宮町に職員(2名)を出張させていたにもかかわらず、旅行命令(依頼)書を作成せず、旅費の支給も行われないうちとなっていた。また、このうち1名分については、旅行命令簿(日額旅費用)が作成され、日額旅費が支給されていた。

旅行命令及び旅費支給については、福岡市職員等旅費支給条例等に則り適正な事務処理を行われたい。

(管理課)

(イ) 委託契約事務の履行確認について注意を求めるもの

委託業務が完了したときは、福岡市契約事務規則に則り、完了検査により契約内容が適正に履行されていることを確認のうえ、委託料を支出しなければならない。しかしながら、平成23年度の委託契約において次のような事例が見受けられた。

今後、委託契約の完了検査に当たっては、履行確認を適切に行われたい。

A 「消防航空隊外24出張所清掃業務委託」において、仕様書で定めている繊維床の清掃(総面積911.96㎡/月)のうち、室見出張所分(53.2㎡/月)について、受託者から提出された12ヶ月すべての実施報告書及び清掃月報に実施の記載が無く、履行確認ができなかったにもかかわらず、履行完了と認め、契約代金を支払っていた。

(管理課)

B 「消防局無線通信設備点検調整保守委託」において、仕様書に定めのある「点検実施結果報告書」他3件の提出すべき書類が提出されていないにもかかわらず、履行完了と認め、契約代金を支払っていた。

(情報管理課)

C 「消防局移動系無線電話機保守管理業務委託」において、移動系無線電話機のうち、1台について、定期保守点検が行われず、仕様書に定めのある「超短波無線電話機点検結果報告書」が提出されていないにもかかわらず、履行完了と認め、契約代金を支払っていた。

(情報管理課)

#### カ 交通局

滞納整理事務について適正な事務処理等を行うよう注意を求めるもの

平成23年度「お客様サービスセンター運営等業務委託契約」に係るプリペイドカード等の発売等業務について、当該契約により再委託を受けた業者は駅外発売代金を福岡市交通事業管理者が発行した納入通知書兼領収書により納期限までに払い込むこととなっている。しかしながら、平成24年1月分の発売代金が納期限(平成24年1月16日)までに納付されておらず、所管課が未納の事実を把握したのは納期限から2ヶ月以上も経過した平成24年4月12日であり、その後業者と納付交渉と督促を行っているが、実査日(平成24年5月18日)現在、書面による督促状は発送していなかった。

今後、滞納整理事務に当たっては、関係法令等に則り、適正な事務処理を行うとともに、的確な収納管理を図られたい。

(営業課)

#### キ 監査事務局

特に指摘する事項はなかった。

(2) 委託契約事務の適正執行について(意見)

委託契約事務については、福岡市契約事務規則等に基づき、各所属において設計はもとより業者選定から完了検査、支払いまで、適正に行わなければならない。このため、十分な履行確認を行わないまま委託料を支払うなど不適切な事務処理については、過去の定期監査においてもたびたび指摘を行ってきたところであるが、今回の監査においても依然として散見された。

所属長においては、委託契約事務に関する法令等について十分な知識を習得するよう職員を指導育成するとともに、チェックを徹底し適切な進行管理を行うことにより、適正な事務の執行に努められたい。

契約事務の所管課においては、各所属における契約事務が適正かつ効率的に行われるよう、次のような取組みを実施するなど各所属への支援に努められたい。

ア 業務に即した契約事務研修の充実

イ 相談指導体制の充実

(財政局契約課関連)

(3) 支払いの速やかな実施について(意見)

契約代金の支出については、履行完了確認または検査の後、債権者からの請求によりその対価を支払うものであり、債権者から請求が行われない場合は、債権者に対して催促を行う必要がある。しかしながら、過去の定期監査において、履行完了確認後支払いまで長期日数を要しているものがたびたび見受けられ、今回の監査においても同様の事例が見られた。

所属長においては、厳しい社会経済状況に鑑み、債権者のほとんどが中小零細業者である実態を踏まえ、支払いは速やかに実施されたい。

契約事務の所管課においては、各所属における支払いが速やかに行われるよう関係法令等の周知に努められたい。

(財政局契約課関連)

(4) テーマ監査

今回は、「少額の収入事務について」をテーマとして監査を実施した。

ア 総務企画局

特に指摘する事項はなかった。

イ 財政局

特に指摘する事項はなかった。

ウ 環境局

特に指摘する事項はなかった。

エ 港湾局

特に指摘する事項はなかった。

オ 消防局

特に指摘する事項はなかった。

カ 交通局

特に指摘する事項はなかった。

キ 監査事務局

特に指摘する事項はなかった。

(工事監査)

(1) 局別監査

ア 港湾局

(ア) 積算において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの

A 鋼管杭工の積算を適正に行うべきもの

アイランドシティ海上遊歩道橋梁下部築造工事[No. 3]

(契約金額1億8,359万1,450円)

本工事は海上遊歩道橋の下部築造工事であり、鋼管杭の施工については、先端コンクリート打設方式による中掘り工法を採用している。

その積算において、コンクリート先端処理工にコンクリート打設費を計上していたにもかかわらず、二重にコンクリート打設費を計上した結果、過大な積算となっていた。

今後は、適正な積算に努められたい。

(港湾土木第1課)

B 諸経費の積算を適正に行なうべきもの

博多港国際ターミナル内装改修工事[No.15]

(契約金額9,952万3,200円)

本工事は博多港国際ターミナルの内装改修工事である。諸経費(一般管理費等)の算定は建築工事積算基準細則により行なっているが、適用を誤り過大な積算となっていた。

今後は、適正な積算に努められたい。

(港湾施設課)

(イ) 施工において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの

A 建設リサイクル法を遵守すべきもの

香椎パークポート地区平成23年度緑地3工区地盤改良工事[No.10]

(契約金額1億3,278万900円)

本工事は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に規定する対象建設工事に該当するため、請負者は同法第12条の規定により発注者に必要事項を記載した書面を交付し、発注者は同法第11条等の規定に基づき上記書面の内容を記した通知書を福岡市長に提出しなければならない。しかしながら、請負者は発注者へ書面を交付せず、また発注者においても市長へ通知書を提出していなかった。

今後は、適正な施工管理に努められたい。

(港湾土木第2課)

B 設計変更を適正に行うべきもの

博多港国際ターミナル改修電気設備工事[No.18]

(契約金額7,140万円)

本工事は博多港国際ターミナルの電気設備を改修するものである。

施工において、工事内容の一部に変更があったにもかかわらず、建設工事請負契約書で定める設計変更がされていなかった。

今後は、適正な設計変更に努められたい。

(港湾施設課)

※[ ]内の数字は、「別表2 監査を実施した工事等一覧表」の番号を示す

イ 交通局

(ア) 施工において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの

下請契約書の写しを添付すべきもの

博多駅博多口コンコース改良第2期工事[No.6]

(契約金額1億4,807万3,100円)

建設業法では、建設工事の適正な施工を確保するために元請業者に施工体制台帳の作成が義務付けられているが、本工事は元請業者から提出された同台帳の下請工事に関する事項において、一部下請契約書の写しが添付されていなかった。

下請業者に関して、契約締結の適正化を促進するためにも法令遵守は重要である。今後は、適正な施工管理に努められたい。

(施設課)

(イ) 委託において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの

A 委託契約を適正に行うべきもの

地下鉄駅機械設備保守点検業務委託[No. 11]

(契約金額1億9,162万5,000円)

本委託は地下鉄1.2.3号線の駅機械設備（換気・空調・給排水・消火等）の保守点検業務であり、契約の方法は特命随意契約としていた。

その根拠法令は、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第6号としているが、特命随意契約とする理由が示されていないにもかかわらず、財政局長通知「警備及び清掃委託に係る契約事務等について」による常駐警備の契約方法の考え方を準用し、特命随意契約としていた。

財政局長通知では、警備委託の契約方法を準用できるのは、警備を含む委託であり、警備を含まない本委託に準用することは不適切であった。

今後は、適正な委託契約に努められたい。

なお、契約担当課においても適正な契約事務に努められたい。

(施設課，経理課関連)

B 委託契約を適正に行うべきもの

3号線電路設備保守業務委託[No. 17]

(契約金額7,770万円)

本委託は地下鉄3号線の電路設備（電車線，電気室，駅照明コンセント）の保守業務であり、指名競争入札により契約を行っていた。また，次年度以降の契約方法は，指名競争入札で決定した業者と2年間の特命随意契約を行うとし，平成24年度は特命随意契約を行っていた。

しかしながら，指名競争入札で決定した業者と2年間の特命随意契約を行うとする方針等が示されないまま契約を行ったことは不適切であった。

今後は，適正な委託契約に努められたい。

なお，契約担当課においても適正な契約事務に努められたい。

(橋本保守事務所，経理課関連)

C 測量業務費の積算を適正に行うべきもの

地下鉄3号線構造計画検討業務委託[No. 4]

(契約金額1,341万9,000円)

本委託は，地下鉄3号線（天神南～博多駅）の構造計画検討を行うための測量及び設計業務である。

設計業務において，追加業務が発生したとして設計変更を行ったが，設計変更の積算の際に誤って測量業務費を計上しなかった結果，過小な積算となっていた。

今後は，適正な積算に努められたい。

(計画課)

※[ ]内の数字は，「別表3 監査を実施した工事等一覧表」の番号を示す

(2) 設備工事等の設計変更について(意見)

設備工事等の施工に伴う設計変更は，建設工事請負契約書に基づき，その手続きは設計変更ガイドラインに沿って行うこととなっており，変更すべき内容を設計変更しないまま完了することは，設計図書の内容と異なった竣工となることから，設計変更は適正に行わなければならない。

しかしながら，今回の工事監査において，請負者と発注者との間で設計変更に関する協議がなされていたが，建設工事請負契約書等に基づく設計図書の変更及び設計変更に伴う契約変更を行っていなかった事例があった。

設計変更を行わなかった要因としては，設計変更及び契約変更に伴う協議に要する期間が工事工程に少なからず影響を及ぼすことを懸念してのことと考えられる。

このため、円滑な工事施工が図られるよう設計変更ガイドラインの周知徹底を図るとともに設計変更に伴う契約変更についての取扱いを定めるなど、契約変更手続きに関する事務の簡素化と効率化を要望する。

(財政局技術監理課、契約課関連)

(3) テーマ監査

今回は、「小規模委託業務（250万円以下）について」をテーマとして50件について監査を実施した。

ア 港湾局

特に指摘する事項はなかった。

イ 交通局

特に指摘する事項はなかった。

別表 1

監査を実施した事務を所管する課等一覧表

局 等	監査実施対象	
総務企画局	行政部	総務課，情報公開室，情報化推進課，行政監理課，行政改革課
	企画調整部	統計調査課
	部長（水資源対策担当）	課長（水資源対策担当）
	人事部	人事課，労務課，福利厚生課
	東京事務所	次長，課長（シティセールス担当）
財政局	財政部	総務資金課，財政調整課，公有財産課，契約課，自動車管理事務所
	税務部	税制課，納税企画課，課税企画課，法人納税課，特別滞納整理課
環境局	環境政策部	環境政策課
	環境エネルギー政策部	温暖化対策課
	環境監理部	環境保全課，環境科学課，保健科学課
	循環型社会推進部	循環型社会計画課，事業系ごみ対策課
	施設部	課長（し尿処理施設整備），西部工場，南部工場
港湾局	港湾振興部	港湾管理課，振興課
	計画部	計画課，事業推進課
	建設部	維持課，港湾土木第1課，港湾施設課
	環境対策部	環境対策課
消防局	総務部	総務課，管理課
	警防部	消防航空隊，情報管理課，災害救急司令センター
	予防部	予防課
	城南消防署	予防課，警備課
	早良消防署	予防課，警備課
	西消防署	予防課，警備課
交通局	総務部	総務課，課長（給与担当），経理課，営業課
	運輸部	博多管区駅，貝塚管区駅，運転課，姪浜乗務事務所
	施設部	電気課，施設設計課，姪浜保守事務所，橋本車両工場
	建設部	技術課，建設課

監査事務局	次長	監査総務課，事務監査課，工事監査課
-------	----	-------------------

別表 2

港湾局 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	須崎ふ頭北護岸補修工事（その2）	55,032,600円	平成23年8月9日から 平成24年3月15日まで
2	須崎ふ頭地区臨港道路（港那A-9） 補修工事	41,477,100円	平成23年11月8日から 平成24年3月6日まで
3	アイランドシティ海上遊歩道橋梁下 部築造工事	183,591,450円	平成21年10月30日から 平成23年1月31日まで
4	中央ふ頭地区岸壁（-9.0m）築 造工事（その2）	324,325,050円	平成22年3月20日から 平成23年2月28日まで
5	平成22年度箱崎ふ頭地区臨港道路 （港箱A-2）改良工事（その2）	103,827,150円	平成23年3月26日から 平成24年1月20日まで
6	アイランドシティ海上遊歩道橋梁上 部築造工事（その3）	240,290,400円	平成23年5月21日から 平成24年3月15日まで
7	アイランドシティ海上遊歩道高欄設 置工事	198,702,000円	平成23年8月6日から 平成24年3月15日まで
8	アイランドシティ地区臨港道路1号 線舗装工事（その2）	95,497,500円	平成22年9月25日から 平成23年3月15日まで
9	アイランドシティ地区区画道路5電 線共同溝築造工事	101,571,750円	平成23年8月2日から 平成24年1月20日まで
10	香椎パークポート地区平成23年度 緑地3工区地盤改良工事	132,780,900円	平成23年5月26日から 平成23年11月30日まで
11	香椎パークポート地区雨水渠築造工 事	97,506,150円	平成23年5月28日から 平成24年2月29日まで
12	アイランドシティ地区4工区築堤補 強工事	116,478,600円	平成23年9月16日から 平成24年3月15日まで
13	香椎パークポート地区平成23年度 緑地3工区二次覆土工事	133,333,200円	平成23年9月16日から 平成24年3月29日まで
14	アイランドシティ地区平成22年度 5の2工区動態観測業務委託	64,379,700円	平成22年4月1日から 平成23年3月25日まで
15	博多港国際ターミナル内装改修工事	99,523,200円	平成22年11月6日から 平成23年3月15日まで
16	須崎ふ頭東4号上屋解体工事	157,543,050円	平成23年7月28日から 平成23年12月15日まで
17	箱崎ふ頭地区機械式アンローダブ ーム更新工事	352,800,000円	平成22年1月26日から 平成22年9月30日まで
18	博多港国際ターミナル改修電気設備 工事	71,400,000円	平成21年12月8日から 平成22年6月30日まで
19	博多港E地区保安対策監視システム 改良工事	21,210,000円	平成23年8月13日から 平成24年1月31日まで
20	ニューげんかい機関修理	28,527,450円	平成23年5月3日から 平成23年6月10日まで
テーマ監査		31件	



## 別表 3

## 交通局 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	平成23年度1, 2号線線路検査業務委託	113,400,000円	平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで
2	平成22年度線路検査業務委託(3号線)	75,308,100円	平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで
3	平成23年度構造物改良工事	65,331,000円	平成23年7月22日から 平成24年3月15日まで
4	地下鉄3号線構造計画検討業務委託	13,419,000円	平成23年4月16日から 平成24年3月25日まで
5	姪浜合同事務所建築改良工事	46,179,000円	平成22年9月3日から 平成23年3月15日まで
6	博多駅博多口コンコース改良第2期工事	148,073,100円	平成22年9月29日から 平成23年3月15日まで
7	橋本駅前歩行者連絡橋屋根設置工事	42,525,000円	平成22年12月23日から 平成23年8月31日まで
8	藤崎駅トイレ改良工事	35,983,500円	平成23年11月5日から 平成24年2月29日まで
9	姪浜合同事務所改良空調給排水設備工事	106,786,050円	平成22年9月3日から 平成23年3月15日まで
10	天神駅外1箇所自動制御・動力制御盤更新工事	219,642,150円	平成23年8月2日から 平成24年3月15日まで
11	地下鉄駅機械設備保守点検業務委託	191,625,000円	平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで
12	ホームドア保守点検業務委託	68,775,000円	平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで
13	西新外9駅及び姪浜車両工場昇降機保守業務委託	87,609,060円	平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで
14	中洲川端駅1号線自動列車制御装置外改良工事	381,675,000円	平成22年7月30日から 平成24年3月15日まで
15	出改札設備保守業務委託	275,100,000円	平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで
16	平成23年度信号保安設備保守業務委託	221,550,000円	平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで
17	3号線電路設備保守業務委託	77,700,000円	平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで
18	福岡市高速鉄道1・2号線運転教習設備改良	81,827,550円	平成23年7月22日から 平成24年3月25日まで
19	1000N系車両出入口等改修工事	48,772,500円	平成22年4月29日から 平成23年1月11日まで
20	橋本車両基地車両保守業務委託	270,270,000円	平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで
テーマ監査		19件	